

平成27年度 榎原市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成27年12月24日 午後3時～

場所：榎原市役所 本庁 北館別館2階 大会議室

【出席委員】 天根委員・大原委員・喜多委員・小西委員・米田委員・辻之内委員
中尾委員・藤田委員・森田委員・吉岡委員・吉川委員

【事務局】 岡崎副市長・福井福祉部部長・榎谷健康部部長・竹本福祉部副部長
藤井福祉部副部長・村井健康部副部長・吉田教育総務部副部長
栗原こども未来課長・井原こども未来課課長補佐
溝上こども未来課子ども子育て係長・吉田こども未来課主事

【傍聴者】 1人

1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 議事

(吉岡会長)

それでは次第に従って議事を進めたいと思います。まず、議事の(1)保育所(園)および地域型保育事業の内訳追加についてということで、事務局の方からご説明をお願いします。

(1) 保育所(園)および地域型保育事業の内訳追加について

事務局 資料1について説明

(吉岡会長)

資料1について事務局から説明がありました。第3号認定について必要に応じて0歳児と1・2歳児を分けられたということです。これについて何か質問はありませんか。

(吉岡会長)

今後0歳児と1・2歳児を分けて考えていかれるということですかね。

(事務局・溝上)

そうです。

(吉岡会長)

質問が無いようでしたら、続いて説明をお願いしますか。

(2) 基本目標別事業計画の進捗状況について

事務局 資料2について説明

(吉岡会長)

資料2について説明が各課の方から進捗状況の説明があつて、かなり項目がたくさんあり、多岐にわたっていたかと思いますが、委員の方たちの関係のするところ等を特に見ていただきまして今の進捗状況の説明でご質問とかございましたら出していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(小西委員)

数字として表していただいています、妊婦さんにしてもきっちりと医療機関の方で受診していただいていたら結構ですが、受診されなくて、いろいろな問題が発生した時もあったので、きっちり調べていただいている漏れ落ちも無いと思いますが、橿原市はどのような考えを持っておられるのでしょうか。

(事務局・村井)

市から妊娠されている方についての状況は本人が来院されて分かるのということがあるのですが、先程も説明しました中で経済的な負担を軽減することで妊娠判定について7000円まで市が助成している方もあります。橿原市が把握している中では、ご自分で出産された方はほとんどおられなくて、平成26年度で一人出産されて、黄疸がきつかったと思いますが、6人目ということで、その方はお母さんがよく分かっていて、市を通じて受診していただいたケースもあります。委員のおっしゃるように市から持ちかけて受診してもらうところは妥当かなと思います。

(喜多委員)

保育所では、保育士不足があるということですが、確保できていますか。

(事務局・栗原)

全国的に保育士不足が叫ばれている中で橿原市でも公立・私立を含めまして保育士不足は深刻な状態です。特に年度途中で子どもさんをお預かりをしていく数がどんどん増えていきますので、年度の初めだけでなく、途中の時期でも保育士に就いていただかなければならない状態になりますので、そのことについては、市のほうでも今現状公立でも難儀しておりますし、私立さんにおきましても大変厳しい状態だとお聞きしています。対策として市の方でも、市内にお住まいで保育士の資格を持っておられる方を再発掘といいますか、就労していただけるように再就職の講習会を広報を通じて実施させていただいております。先日も1回させていただいたのですが、なかなか一度職を離れて主婦等になられている方が子育ての期間中に仕事に就くのは非常に厳しいと、一日フルタイムで働くのはやはり子どもさんが大きくなると難しいという話も聞きますし、かといって3時間、4時間、もしくは5・6時間の就労形態が各園で実際就いていただけるのかという難しい問題等がありますので、

次の対策を考えなければならないということで進めているところであります。

(吉岡会長)

NO2の認定こども園で、今年度私立1園が開園され、今後は地域の実情に応じて普及を図りたいということですが、その辺りの見通しとか、今年度初めてしていただいた状況とか、そこからつながっていくのか等見通しをお願いします。

(事務局・栗原)

今年度、認定こども園として開園されましたのが本日欠席されていますが、樫原保育園さん、伊瀬委員さんの園です。なかなか全国的にも認定こども園自身が、国からの給付といいますか、収入が今後どうなっていくのかつかめないうちで、手探りな状態だと聞いておりまして、その中でまずやってみるんだということで、伊瀬委員さんのところはやっていたというわけです。実際のところ認定こども園自身は、保育を必要とする家庭の方も、保育を必要としないといいますか、4時間であれば十分な方も共に子どもを保育をする場として、非常に市としても期待をしているところです。公立のほうでは樫原市独自でありますけれど、幼稚園、保育所と一緒にしたこども園をしているのですが、なかなか認定こども園というところまではいっていないところでもあります。実際のところ今後その方向に行く可能性もありますが、その中で私立の保育園さんや幼稚園さんに向けては、1年間認定こども園としてといいますか、新しい制度が経過をしますと実際どのようなものかを検証できるような段階になってくると思いますので、検証をした上で、情報提供等できるよう努めていきたいと思っております。

(吉岡委員長)

施策NO23の学校教育課の中で、絆プロジェクト実施校と書いていまして、命について学ぶで、8校のうち6校とか中学校5校のうち4校とか書いています。残りの1校、2校はそのあたりは全体で取り組むべき内容かなと思いますが、どういうことでしょうか。

(事務局・吉田)

現在絆プロジェクトについては、年度途中でございます。現在小学校16校がございまして8校のうち6校が命を学ぶということで、残り2校で今後実施予定でございます。中間報告ということでございます。

(吉岡会長)

現在の実施状況で、中間報告ということですね。

(事務局・吉田)

はい。絆プロジェクトは命に関することだけではなく、色々な形で進めています。樫原市では平成25年3月に中学1年生の女子生徒が命を絶つという悲しい出来事がございましたので、それ以後教育委員会としては絆を深めていく学校での取り組みを進めております。その一環としていろいろな形で命の大切さについてみんなで考える機会として各学校取り組んでいるところでございます。

(森田委員)

NO3の地域型保育事業の推進について、0歳児の人数が足りていないように聞いているのですが、なかなか預かってくれるところが無いから就職に踏み切れないというお話もたくさん聞く中で、小規模保育園とか保育ママとか手をあげられている方はあるのですか。

(事務局・栗原)

今現状で地域型保育をやりたいとお聞きしているところはございません。というのはなかなか難しいところがありまして、地域型保育事業をする5人以内の小規模のものから20人以内のものまでの範疇ではありますが、0歳児から2歳児までの保育をしていただいて、いったんそこで終わりなのです。地域型保育は0～2歳児の保育を行う施設で、3歳児になった時に連携施設といいまして、その後預かっていただく施設が必要になります。そういうところが見つからないとなかなか設置をしていただいて市も認可させていただけないということです。

(森田委員)

それが無いと認可できないのですか

(事務局・栗原)

そうなんです。0歳児から2歳児まで預かっていただくのは良いのですが、3歳児になった時に行くところが無いというのが一番大きな問題です。それが今現状待機児童の関係でなかなか解消できない一つの大きな問題としてございます。その辺りを私立の保育園さん等でお願ひできないかという話をさせてはいただいておりますが、私立保育園さんも0歳児から継続的に預かりいただいておりますので、そこだけをぐっと預かっていくわけにはいかないということで、そこで出てくるのが、幼稚園でどう継続していくのかということになると思いますが、ただ幼稚園でフルタイムで預かるということは現状公立でも対応できておりませんのでそこが難しいところです。

地域型保育の推進ということでここでは掲げさせてもらっていますが、待機児童解消で市のほうでは、公立の保育所、当然私立の保育園さんにもご協力いただいて、連携しながらできるだけ待機児童を解消していく方向に進めさせていただいております。その中で公立でも今年度も待機児童解消の方策として2つの方策をとっております。この子ども・子育て支援事業計画の中では平成29年度には待機児童を0にする目標を置いておりますので、そこに目標をおいて、予算計上をして来年度公立施設を改修して受け入れを広げる等の方策を進めております。来年4月になった時点で解消できたら本来は良いのですが、なかなか時間がかかる状態であるというのが現状です。

(森田委員)

素人考えであれば0歳児から2歳児までの子どもが受け入れが少ないですよ。3歳児になればキャパは広がるから親が探せば良いのかなと。今現状困っている0歳児から2歳児の保護者にとってはその受け皿があるから入れられて、あとはキャパが広がるからいける可能性は高くなりますよねと思ったりするんです。

(事務局・栗原)

なかなか、キャパは広がらないです。

(事務局・竹本)

今いっぱい状態なので、継続でそのままみんな0歳からあがっていかれますので、なかなか広がるっていうのは、きびしいです。少しは広がりますが、1人当たりの平米数等も変わりますので、そんなに大きくは広がらないです。

(吉岡会長)

トータルで3歳児以上のキャパも含めて市として、増やせられる余裕があって初めて小規模があちこちにできる、連携施設としていえるようになります。他の市も含めてあちこちに小規模を作っておられているところで連携施設と提携した上でも作っているのだけれども、いざ行かせる段階になって断られて行けなくなっているという問題も一方ではでているようです。だからきちっと5歳児までを整理した上でいかなければならないという難しさもあるということです。

(森田委員)

よく分かりました。施策NO65の障がい児保育の充実について、未就学までは定期的にしんどい子どもはフォローアップがあると聞いていますが、小学校にあがった段階、就学した時点でそういうフォローの体制はできていないのですか。そういう受け皿は無いのですか。

(事務局・吉田)

小学校では現在特別支援学級という学級がございまして、そこでは定義があるのですが、児童生徒数が6名に対して先生1人の配置になっておりますので、幼稚園・保育所から就学指導で、小学校の特別支援学級のほうに就学指導させていただいた方には、そういう学級で支援させていただいているところです。

(森田委員)

それは保護者が納得して希望された方はそこへ行かれますが、そうでなくて通常学級へ行きたいと言われた方に関してはどうなりますか。

(事務局・吉田)

通常学級で希望された方は基本的には通常学級になるのですが、通常学級での特別支援の対応の子どもたちを見るというのは1人の先生が40人の子どもを見ますので非常に困難を要します。そうなってくると、抽出をして市で言いますと特別支援対応非常勤講師を各学校に1名配置しておりますので、その先生が入り込んで見るとか、その先生が抽出して見ていただくとかいう形を現在っております。

(森田委員)

そういう方が年々増えているように聞いているのですが。

(事務局・吉田)

おっしゃるとおり増えております。

(森田委員)

でも親としては通常学級に行かせたい、でも学級が崩壊する、加配の先生を4月の段階に申請しておかないとなかなか難しいです。

(事務局・吉田)

非常に今難しい問題で、通常学級に在籍する支援を要する子どもの比率が増えてまいりますと普通に学級の中で授業ができない状況が生じてまいりますので、それは通常学級の子どもの教育の受ける権利を侵害するというのがございますので、できる限りその子どもたちをうまく抽出して違った先生が見ていく、また中に入り込んで見る場合もございますが、非常に難しく、保護者の方の要望と学校の受け入れ態勢が完全に一致はしておりません。

(藤田委員)

なかなか難しいです。親のほうは障がい児ではないという気持ちを持っておられますし。分かってくるのはだいたい1歳・2歳ぐらいになって、はっきりわかってくるのは3歳になってです。先程申されましたように小学校のほうでも難しいですし、我々保育所ではもっと難しいです。

(事務局・吉田)

そういうためにも現在子ども総合支援センターで、早い段階から保護者さんと子どもさんと一緒により相談を受けさせていただいてその子どもにとってより良い方向性をお互い見出していくということで現在取り組んでいるのですが長い時間がかかっていくと思われれます。

(中尾委員)

施策NO8 病児・病後児保育事業の充実について、現在実施されているところはあるですか。

(事務局・栗原)

市内に1箇所になっています。

(中尾委員)

近くでも市外に在りますか。

(事務局・栗原)

この近辺ですと、桜井市では済生会病院で定員は6人、大和高田市土庫病院約10人で実施されています。

(中尾委員)

橿原市の吉川医院での定員は何人ですか。

(事務局・栗原)

定員4人です。

(中尾委員)

それで困っていらっしゃるという声はありますか。

(事務局・栗原)

感染症とかで子どもさんが病気になる時期は集中したりしますのでその時に入れないという話はやはりお聞きします。ただ年間を通じまして定員4人で進めてもらっていますが、ほとんど入っておられない時期もありますのであまり充実し過ぎてもいけませんので、そのあたりは非常に難しいです。

(中尾委員)

それと私もよく言われますが、病気になった子どもさんが保育園に行かれたときに昼のお薬を飲ませていただけない、そういうことをよく言われます。病時保育と考えるのか、保育の一環として考えるのか、どのように捉えれば良いのですか。

(吉岡会長)

基本的には橿原市ではどのように考えられるのですか。

(事務局・竹本)

橿原市の場合は、例えば腎臓系の溶連菌感染症であったりとか継続してもう1週間、10日お薬が必要なお子さんに関してはお昼のお薬も受けて看護師がそこに行って飲ませています。基本的には元気になってきて、病後児の最後の1回分はお受けしましょうというところで、日常的に病院に通っておられてあと3日分あるから3日間飲ませて下さいという対応は今現在できておりませんし、子どもさんが病んでしんどいときくらいは保護者が一番近くにいてやって欲しいなという思いはございます。表裏一体で、保護者の就労等々を考えれば、薬の飲用も考えなければならないのですが、橿原市では1園に1人ずつ看護師・保健師がまだ配置されておられないのでなかなかその辺りの連携が難しい状態にはなっています。

(中尾委員)

たいていの場合、発熱している場合は親が見ています。発熱した子どもさんを保育園に連れて行くことはまず無いです。回復期である程度、咳や鼻水がでる、そんな薬ですからもしできるなら飲ませていただいたらありがたい、僕ら医者の方からはそのような考えです。もちろん安静の病気とかはそうではないです。

(吉岡会長)

熱のない状況で最後の2日ぐらいということですね。

(中尾委員)

発熱しているのに保育所に行けとは医者も言いません。もう大丈夫であろうと、見通しを立てて保

育所、幼稚園に行っても良いだろうかとお母さんに言われたら、休むばかりではお母さんも大変で、やっぱり行っても良いでしょうと医者はいいます。でもお薬は飲ませていただきたいということは言います。そういう軽症のお子さんが普通の保育所でお薬を飲ませていただくことはできたらやってはいただきたいです。

(藤田委員)

親が薬を持ってこられたら、今先生がおっしゃったように飲ませて欲しい、もちろん看護師がいらっしゃいませんけれども、親が飲ませて欲しいと委任状を書いていただいたら飲ませていただいています。ただし、市販の薬はご遠慮いただいています。お医者さんに行かれてお医者さんから処方箋を受けた薬でしたら飲ませています。

(中尾委員)

一概に言えない場合もあります。何が何でも飲ませられない、医療行為ですから。そうすると親の就労にも差し障ります。例えば、片親だけの場合非常に困るのです。融通が利かないのかなあと。承諾書の紙を持ってくるもらって書いてきたらほぼ飲ませていただけます。母親、父親の就労にも適応し、子どもさんの病気の回復にも役立つのではないかと思います。

(事務局・竹本)

保護者支援という意味では今先生の言っていることは、橿原市ももう少し幅広く対応できるような形は検討していかないといけないというのは内々では思っています。課付けの保健師、看護師とも相談する中で区別とか判断は非常に難しく、保護者は確かに病院の薬を持ってくると思いますが、今おっしゃっていただいているケースでしたら多分何の問題も無いと思うのですがそのときのケースバイケースで市が判断することは難しいということで最後の1回、2回程度の対応となっております。

(吉岡会長)

今ご意見を聞きながら、多分園側も保育士の数とか子どもの数とか、殺到したときに万が一間違いがあったらとかいろいろ思っていることもあるでしょうし、その辺の整備、環境整備も含めて、こういう意見があったことも受けてまた検討していただければと思います。すぐに返事もできないと思いますので。

(藤田委員)

座薬についてはどうですか。

(事務局・竹本)

座薬については医療行為ですので看護師対応で、それは誓約書を書いてもらっています。

(中尾委員)

それは保護者の了解も得ながらで良いのではないのでしょうか。

(吉岡会長)

それは意見として聞いていただきながら、改善していただいたり、検討していただくということですね。

(天根委員)

質問ではないのですが、一つの物の考え方です。子ども子育てというのは行政だけでやるものではなくて、行政も市民も一緒にやらないといけません。市では多岐にわたって取り組んでいただいているが、市民から不満がある場合もあります。トータル的には良いのですが、権利が主流になって、例えば保育士が足りない、例えば国の支援というのは制度ができてこども園ができたときの昔の保育所の定員よりも保育所にしたら人数が減ってきています。制度ができて動き出して中身がまた追加されます。

その中で人件費が市町村では大変だと思います。総合的に国の施策が広がっていく。内容に合う人件費を考えていく。何故人件費の事をいうかということ、この前も一旦リタイヤした人がこども園ができた時に保育士が不足して保育所に戻って行ったけれどつらいとおっしゃいます。子どもがみんな好きだけれど勤務時間が長いし、つらいと感じることもあるそうです。それをサポートしていくのが行政で、協力するのが市民であります。そういう認識を市民も持たないと不満ばかりになって行政も大変だろうし、我々もしゃべるだけでなくそれぞれの立場で広めていかないとというのが一つ、いろいろな子ども支援の取り組みで〇〇広場とか〇〇教室とか作っていただいていますけれど、それはそれで良いのですが、運営の問題で、この間も新聞で樫原市でボクシングのサンドバッグの遊具で怪我をしたというのがありました。設備を作ってどこが責任を持ってどうするのか、市役所も部署があったとしてもそんなに人がいない。役所としても設備を作ったからしなさいというのではなく、あれだけやってくれたので市民も協力しないとという思いももってもらい、足で稼ぎながらやって市民をまきこんで動きもしないといけないというのが二つ目です。三つ目は、言葉上のことですが、例えば障がい児保育と特別支援保育を比べたらニュアンス的には意味が違ってきます。学校教育課の方は文科省管轄で特別支援保育、他のところは障がい児保育としています。障がい児保育とするのが良いのか特別支援という概念に変えていくのか、その辺も検討していただいたらと思います。

(吉岡会長)

総合的に考え方も含めてお話していただいたかと思います。

あと2つありますので、資料3について事務局の方からご説明をお願いします。

(3) 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

事務局 資料3について説明

(吉岡会長)

資料3につきまして各課のほうから説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

(吉岡会長)

放課後児童健全育成事業について、平成28年度以後、量の見込みが減っているけれど、提供量を

大幅に増やしているというのはどう考えたら良いでしょう。

(事務局・藤井)

量の見込みについては、子どもの数です。小学校の余裕教室を使わせていただいている中で今の人数では入りきれないということで、放課後児童クラブ用にもう一箇所を増やすということで、その分で2クラスまで広がりますので提供量として121まで入れるという状態になるということです。

(吉岡会長)

91から一クラス増やす、中間が無く確保はしようということですね。数字的にはだいたい理解できたというご意見がありましたので、(4)について事務局のほうで説明をお願いします。

(4) 樫原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

事務局 資料4について説明

(吉岡会長)

国の施策を受けて進めているという状況も含めて提案があり、この会議でも報告を随時していくということで、それについて何かご意見、ご質問はありますか。

(小西委員)

樫原市は特区について何か考えておられるのですか。

(事務局・栗原)

特区といいますか、分科会を設けまして、子育て分科会というのがあるのですが、その中では樫原市の今の施策の中に結婚というところにあまり力点が置かれていない、結婚を支援するためのイベント的なものも必要ですし、昔からおられた仲人をされるような方も非常に減っています。そういう人といいますか。団体を設立していただけるような支援をしていこうという話もでております。

(小西委員)

各地方で特区、特区とやかましく言われています。何か目新しいことを樫原市としてやってください。まち・ひと・しごとこれは内閣府がだされておりますが。

(喜多委員)

今政府は施策をだしていますが、予算的に若い人より年寄りの方に重点を置いていると感じる場合があります。政策的なものだと思いますが、そうすると国の予算がやはり減ってくると各地方の予算が減ってきます。ある程度樫原市として、子育て子ども支援は、将来的に人口が減るにしても、大切であります。国に反してでも、樫原市が予算をある程度子育て支援につけていく、そういう方向性はあるのですか。

(事務局・副市長)

ちょうど今おっしゃっていただいて、平成28年度当初予算の現在は総務部長査定段階ぐらいで、一月中旬ぐらいから市長査定に入らせていただきます。その中で今おっしゃっていただいたように、どこの市町村でもみんな同じなのですが、持っているパイは限られていますが、決められた中で動いています。消費税等の色々な問題がありますが、幸いなことに、税収が増えていく見込みがあって、自主財源が増えてきていてありがたいです。そういう自主財源が増えていく中で、そこをいかに持っていくか、高齢者対策に持っていくのか、少子化対策に持っていくのか、子どもに持っていくのか基本になるのは安心して安全なまちをいかに作っていくのかに帰結してくると思います。子どもだけでなく、ご老人だけでなく、都市基盤の整備も当然ないと安心な市に帰結してこないです。ここで課長が説明しましたように、2060年橿原市でも人口がどういう状態になるのかの試算をしています。人口をいかに落とさないようにしていくためにも、活力ある市を持続するためには何が一番大事かは、1月の市長査定でも議論されていきます。今何とも言えない状況ではございますけれど、3月の時点で当初予算が編成も終わって皆さんの前にもでます。そこであらためてもう一度見ていただいて平成28年度、29年度、30年度に向けて橿原市が何を思ってやっていくのか、皆さんに説明して知っていただかないといけません。ご存知のように少し前に橿原市長選挙がございました。その時に色々な争点がありました。一番の反省は市民の方に取り組んでいる内容を伝え切れなかったというのが大きな反省点です。これから色々なことに、この創生も含め取り組みますが、いかに市民の方に分かってもらう説明をしていくかが大切で、説明責任を果たしていきたいと思っています。その中で、今おっしゃっていただいたように特区という話も出ましたけれど、やはりこれというアドバルーンを揚げたいと思っています。おおざっぱな話になりますが、そういう考え方で捉えていただきたらと思います。

(吉岡会長)

ではまたこれについてはその都度整備状況も含めて説明していただくということで、その他について何か事務局ありますか。

(事務局・溝上)

ございません。

(吉岡会長)

(5) までの議事はこれで終わらせていただきます。

4. 閉会 副市長あいさつ